



## 関西の地方創生最前線

東京への一極集中や人口減少が急激に進むなか、政府は2014年、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生への取り組みを加速させている。今号では、国の政策や関西における地方創生に向けた最新のトピックスを、国家戦略特区を活用した取り組みで全国から注目を集めている兵庫県養父市の広瀬市長からのメッセージとともに紹介する。

### 地方創生に向けた政府の動き

2014年5月、民間の研究機関である日本創成会議は、日本の地方自治体の約半数にあたる896市町村を、将来的な存続が危ぶまれる「消滅可能性都市」として公表した。この提言は全国に大きな衝撃と危機感を与え、人口減少問題の解決に向けた機運が急速に高まった。

そこで、安倍政権は、「地方創生」を最重要課題の一つに掲げ、2014年秋に地方創生担当大臣を任命するとともに、すべての国務大臣により構成される「まち・ひと・しごと創生本部」

を設置し、そして「まち・ひと・しごと創生法」を制定した。

2014年12月、まち・ひと・しごと創生本部は、めざすべき将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめた。ビジョンでは、国民希望出生率(国民の希望が叶った場合の出生率)を1.8程度に向上させて、人口減少に歯止めをかけ、50年後も約1億人の人口を確保すること、そして人口の安定化と生産性向上により、2050年代に1.5~2%の実質GDP成長率を維持することをめざしている。

さらに、このビジョンにもとづき、2019年度

までの5カ年の政策目標および施策を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの基本目標が掲げられ、それらの目標の達成に向けた具体的な施策が示された。そして、それぞれの施策に対して達成すべき成果目標(KPI)が設定された。

また、まち・ひと・しごと創生法では、国と地方が一体となって地方創生に取り組む必要があることから、地方公共団体に対して、地方版の「人口ビジョン」および「総合戦略」の策定を努力義務として規定した。政府は、自治体による具体的事業を本格的に推進するため、情報支援、人的支援とともに、2016年度より「地方創生推進交付金」を創設し、切れ目のない財政支援を実施する。

## 政府関係機関の地方移転に関する動き

### 政府関係機関の地方移転

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「地方への新しいひとの流れをつくる」ための具体的な施策として、政府関係機関の地方移転および企業の地方拠点強化を掲げている。

そのため、政府は、政府関係機関の地方移転を進めるための提案を2015年3月より募集し、42道府県から69機関の応募があった。関西の各府県からも複数の機関について移転を提案しており、それを後押しするため、関西広域連合および関経連をはじめとする関西の経済団体による連名で「中央省庁の関西への移転に関する要請」を、2016年2月に実施した。



文化庁、関西広域連合、京都府・市、関経連による共同宣言

その結果、3月に決定された「政府関係機関移転基本方針」の中で、文化庁を数年以内に京都府へ全面移転することが示されたことに加え、消費者庁の徳島県への移転と、総務省統計局の和歌山県への移転については、検証作業を進めた上で結論を得ることとされた。この決定を受け、文化庁については、4月に文化庁移転協議会が設立され、政府および京都府・市などによる具体的な検討が始まり、7月11日からは、職員が京都市内に勤務し課題を探る実証実験が行われた。

期間中には、文化庁の宮田亮平長官が関西広域連合と関経連との意見交換会に出席し、移転への協力を要請。それに対して、関経連の森詳介会長は、関西を挙げて支援することを約束した。また、文化庁、関西広域連合、京都府・市、関経連の連名で「文化の力で関西・日本を元気に」と題し、文化庁の移転を歓迎するとともに、オール関西で文化庁と連携した取り組みを進めることを共同宣言として取りまとめた。さらに、文化庁に続く政府関係機関の移転を求める共同アピールを関西広域連合と関経連の連名で発信した。関経連では、文化庁の移転を成功させ、さらなる首都機能の分散、複眼型の国土構造の実現につなげていくため、関係機関とともに移転への協力を行っていく。

### 企業の地方拠点強化

政府は、企業の地方拠点強化を促すため、2015年度に「地方拠点強化税制」を創設した。地方拠点強化税制とは、東京23区から地方に企業の本社機能を移転、あるいは地方の本社機能などを強化した場合に税制優遇を受けられるという制度であるが、税制優遇を受けられる移転先として、関西圏・中部圏の都心部は対象地域から除外されている。

関経連では、新たな成長エンジンの創出、複眼型国土構造の実現のためには、三大都市圏を一くくりにとらえるべきではなく、東京一極集中を回避するためにも、関西圏・中部圏の都心部も税制優遇の対象地域とするよう、税制改正に対する要望書などで重点的に主張してきた。しかし、いまだ改善のめどがたっていないため、中部圏とも連携するなどして、引き続き、政府に対して要望を行っていく。

# 関西での地方創生に向けた動き

## 各自治体の取り組み

関西各地の自治体においても、前述の「人口ビジョン」および「総合戦略」の策定が進められ、自治体ごとのポテンシャルや強みを生かしたプロジェクトが盛り込まれた。総合戦略に位置づけられた事業の一部には、地方創生推進交付金に先行して、2015年度補正予算において、「地方創生加速化交付金」が交付され、農林水産業の成長産業化、観光振興、定住促進などの各分野で取り組みが進められている（関西での特徴的な取り組み事例は下表参照）。

## 関西広域連合の取り組み

府県域を越える広域課題に取り組んでいる関西広域連合では、自らも総合戦略策定の努力義務を果たすべきと考え、国に対して、関西広域連合を総合戦略策定の主体とすることを求め、2015年12月にこれが認められた。そこで、関西広域連合では、関経連を含む産業界、行政、大学、金融機関、労働団体、報道機関など多様な関係者で構成する「関西創生有識者会議」を設置し、2016年4月、「関西創生戦略」を策定した。関西創生戦略では、2020年に関西の転出入人口の均衡をめざすこと、2019年度において国

の経済成長率を超える成長をめざすことの2点を基本目標に掲げ、取り組みの方向性を定めた。

関経連としても、関西広域連合とともに関西全体の発展をめざすため、関西創生有識者会議などの活動を通じて、広域観光・文化、産業振興などさまざまな分野でさらなる連携を深め、地方創生に向けた取り組みを推進していく。

## 国家戦略特区 養父市の取り組み

関西で地方創生の旗手として積極的な取り組みを進める自治体の一つに、兵庫県養父市がある。

養父市はこれまで、広瀬栄市長の強いリーダーシップのもと、さまざまな改革に取り組んできた。そして、2014年には、大胆な規制緩和や税制面での優遇を受けられる国家戦略特別区域に指定された。養父市では規制緩和を進めることで、多様な農業の担い手を確保し、耕作放棄地の解消や農業の6次産業化の推進により地域経済の活性化につなげることをめざしている。

耕作放棄地の解消に向けては、企業などの新たな担い手に農地の所有権を移転する必要があるが、その許可権限を農業委員会が担っていたため、審査期間が長期間におよぶことなどが障壁として指摘され

〈表 関西における地方創生加速化交付金の交付対象事業(特徴的な取り組み事例)〉

事業名	交付自治体
「忍者」のマーケティング・セールス推進事業	三重県、滋賀県他8県市
自転車による琵琶湖一周「ビワイチ」による“体験型観光ネックレス”創造事業	滋賀県、大津市他3市
曾爾村農林業公社と地域創業の連携によるしごと創生事業	奈良県曾爾村
「金魚が泳ぐ城下町」賑わい創出事業	奈良県大和郡山市
東部地区暮らしがつつく集落づくり事業	奈良県川上村
「世界遺産追加登録」を契機とした外国人観光客の長期滞在型周遊	和歌山県、高野町他3市町
京都府北部地域連携都市圏広域観光推進事業(海の京都DMO地域活性化推進)	京都府、福知山市他6市町
都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業	大阪府泉佐野市、青森県弘前市
元気育成にぎわいコムーネ(自治都市)創出事業	大阪府泉南市
放棄田等利活用モデル(仮称)綿の里を活用した「綿人(わたびと)」づくり事業	兵庫県加古川市
南部町版CCRC推進事業	鳥取県南部町
山陰DMOの広域観光推進事業	鳥取県、島根県
美馬市生涯活躍のまちモデル推進加速化事業	徳島県美馬市

出所：内閣府地方創生推進室資料より作成

ていた。そこで、養父市は、農業委員会の持つ農地の所有権移転に関する許可権限を市に移譲し、許可審議のスピードアップをはかった。また、企業が農業に参入しやすくするため、農地所有適格法人(旧農業生産法人)の要件に関する規制緩和にも取り組み、これまで役員の「4分の1以上」が農作業従事者であることが求められていたが、特区内では役員の「1人以上」に緩和された。この要件緩和は、成功事例の一つとして、本年4月の農地法改正により全国に展開された。しかし、農地所有適格法人への企業の出資比率(議決権)の制限など、いまだ農業への企業参入を妨げる規制は多くあり、より一層の規制緩和が望まれる。



ヤンマーアグリイノベーション視察(2015年11月)

日本では、約半数の農家が養父市のような中山間地域で農業を営んでいるといわれている。養父市の取り組みは、同様の課題を抱える中山間地域のモデルとなることが期待されており、関経連としても、養父市の取り組みに注目してきた。2015年7月には広瀬市長を迎えて講演会を開催。11月には、地方分権・広域行政委員会を担当する松本正義副会長、地域サポーター制度で兵庫県を担当する角和夫副会長・佐藤廣士副会長が養父市を訪問し、広瀬市長と意見交換を行うとともに、企業の農業参入事例として、オリックス農業が廃校を利用して運営するレタス工場や、ヤンマーアグリイノベーションが運営するニンニク農場を視察した。関経連としては引き続き、養父市と情報交換を密にし、先進事例を他の地域にも展開できるように、取り組みを支援していく。

関経連では、国の新たな制度を活用した関西広域連合や養父市のような各自治体の取り組みを支援し、全国に先駆けて地方創生を実現していく。そして、関西が日本経済の再生を牽引することができるよう努力していく。

(地域連携部 坂田拓朗)



## 国家戦略特区 養父市の挑戦

養父市長 広瀬 栄 氏

兵庫県北部に位置する養父市は、県下で5番目となる422km<sup>2</sup>の面積を有しており、その約84%を山林が占める中山間地域です。現在の人口は2万5,000人程度ですが、2060年には1万人を下回ると推計されています。

そのため、農業、自然、古民家、歴史・文化などといった地域資源を掘り起こし新たな産業を構築することで、雇用の場を確保するとともに、自然に囲まれた環境での生活など、暮らしやすいまちづくりを実現することにより人口減少問題に歯止めをかけていきたいと考えています。

特に、増加する耕作放棄地の解消と農地の有効利用のため、農業を切り口とした地方創生をめざしており、その中でも国家戦略特別区域の「中山間農業改革特区」として、農地所有適格法人(旧農業生産法人)の要件を緩和することで、農業の構造改革による6次産業化を実現したいと考え

ています。この制度を活用し、現在11事業者に市内の農地を活用した営農に取り組んでいただいています。

さらに、国家戦略特区法の改正(2016年6月3日公布)により、国家戦略特区に指定されている養父市を想定して、これまで認められていなかった企業による農地の取得や営農が可能となりました。このことは、従来からの農地所有制度の大胆な改革であり、日本の農業が新たなステージで展開されることになると考えています。

今後は、企業が農地所有による営農実績を積み上げ、さらなる好循環を民と官が相互に協力して作り上げていくことが大切です。生産能力が低下する中山間農地を再生することは、日本で育ち暮らす私たち全員の責務ではないでしょうか。

関西経済連合会の会員の方のご理解とご協力をお願いします。